

令和2年4月23日

学生の皆さんへ

理事（教学担当）村松 俊夫

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた更なる取組のお願い

現在、新型コロナウイルスの感染は急速に全国に拡大し、感染源が特定されないケースが増加しています。また、若年層が重篤化するケースも出ています。

このような事態を受け、政府は緊急事態宣言を全国に広げるとともに、東京都を含む13都道府県については、感染拡大防止の取り組みを重点的に進める「特定警戒都道府県」に指定したところです。

授業の休止や大型連休（ゴールデンウィーク）を間近に控えているこの時期に、学生諸君には改めて以下の徹底をお願いいたします。

- 1 連休等を利用して帰省や旅行（国内、海外ともに）など現在の居住地域を越えて移動を行わないこと
- 2 いわゆる3密（密閉、密集、密接）を避け、自分や他者への感染リスクを最小限にとどめるための行動をすること
- 3 不特定多数者、特に子供、高齢者との接触を避け、感染のフォローアップが困難になるような行動を避けること

自身への感染を防ぐことはもとより、周囲の人々にウイルスを拡散しないためにも、自らを律した行動をとってください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が提言している「人との接触を8割減らす、10のポイント」もご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000624038.pdf>